

令和5年第1回（2023年第1回）
八街市農業委員会臨時總會

令和5年7月20日
八街市農業委員会

令和5年第1回（2023年第1回）農業委員会臨時総会

令和5年7月20日午前9時00分 八街市農業委員会臨時総会を
八街市役所議場に招集し、内容は次のとおりである。

1. 出席者

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 今関富士子 | 5. 中村 勝行 | 9. 古市正繁 |
| 2. 岩品要助 | 6. 貫井正美 | 10. 望月浩樹 |
| 3. 円城寺伸夫 | 7. 久野紀子 | 11. 山本元一 |
| 4. 小川正夫 | 8. 深澤一郎 | |

2. 欠席者

なし

3. 事務局

総務部長	田中和彦	主査	市原ふみよ
事務局長	小川正一	主任主事	丸山 禅太
副主幹	齋藤康博	主任主事	山崎芙実雄

4. 議決事項

- 日程第1 会長及び職務代理者（副会長）の互選について
- 日程第2 議席の決定について
- 日程第3 議事録署名委員の選任について
- 日程第4 八街市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第5 八街市農地利用最適化推進委員の総会への出席について

5. その他

- (1) 調査班班長及び班編制について
- (2) その他

○小川事務局長

開会を宣す。(午前9時00分)

お手元に配付しております、八街市農業委員会臨時総会の総会議案の1ページをご覧くださいと思います。

始めに北村市長より、ご挨拶をいただくところではございますが、北村市長及び大木副市長所用のため、代わりまして田中総務部長よりご挨拶をお願いいたします。

○田中総務部長

皆様こんにちは、八街市総務部長の田中でございます。

本日ここに、新たにご就任されました農業委員の皆様をお迎えいたしまして、八街市農業委員会の臨時総会を開催するにあたりまして、本来であれば北村市長がご出席させていただくところではございますが、公務の都合で出席ができませんので、代わりに私のほうからご挨拶させていただきます。

農業委員の皆様には、日頃から八街市の農業振興、並びに市政全般にわたり、多大なるご支援とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今日の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農業従事者の高齢化や、後継者不足に加え、耕作放棄地の増加、生産資材の高騰など、様々な課題が山積しております。このような課題の解決に当たりまして、行政のみならず、農業委員の皆様、農業者団体、関係機関などが連携して取り組まなければなりません。農業委員の皆様には今後3年間、地域農業における中心的存在といたしましてご活躍いただき、本市の農業発展にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、農業委員の皆様のご健康とご多幸、また、八街市農業委員会のますますのご発展を祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○小川事務局長

総務部長、ありがとうございます。

続きまして、日程に従いまして、農業委員の方は、自己紹介をお願いいたします。資料の9ページをご覧くださいと思います。

自己紹介は、名簿の番号順をお願いいたします。

なお、発言の際には、お手元のマイクスイッチを赤に点灯し、発言が終わりましたら、もう一度押していただいて、赤い点灯を消灯させていただきたいと思います。

番号1番の今関委員から順をお願いいたします。

○今関委員

はい、四木で農業を45年しております、今関富士子です。

前期、1期目は、なかなか農業委員として務めることができなかつたんですけれども、先輩方、職員の皆様のご指導のもと、何とか過ごせたと思っております。

今後とも、どうぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。

○岩品委員

農業委員の岩品です。昭和26年生まれですので、もうすぐ72歳になるところでございます。

皆様とお付き合いするにあたっては、何かと最近、物忘れやいろいろと問題がありますけれども、ひとつよろしくご鞭撻のほどお願いします。どうぞよろしくをお願いします。

○円城寺委員

文違区の円城寺と申します。

今度、農業委員は3期目になりますが、これからもどうぞよろしくをお願いします。

○小川委員

滝台の小川です。年齢は岩品さんの2つ上で昭和24年生まれです。

一番最初に農業委員を1期、推進委員を2期、そして、今度また農業委員ということで4期目に入ります。体に気をつけて皆様と仲良く、元気に仕事をしていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○中村委員

四木の農業委員を務めさせてもらっています。中村です。

もう年齢もそれこそ70を過ぎましたので、健康が続く限り、一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくをお願いします。

○貫井委員

夕日丘区の貫井でございます。

昔は、農業委員、農協推薦とか共済組合推薦とかという、そういう枠がございまして、そのときからやらせていただいております。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○久野委員

榎戸区からまいりました、久野です。

初めてなんですけれども、紹介していただきました佐伯さんが非常に楽しそうにやっぴらっしやるのを見て、私も、八街は23年になるんですけれども、おいしい野菜をお友達から頂いたりして、その農家のことが分かるようになると楽しいかなと思っぴらっしお引き受けしました。

今ちょっと、緊張をかなりしているんですけれども、どうぞ皆さんご指導くださいますように、ご鞭撻、よろしくお願ひいたします。

○深澤委員

二区の深澤一郎と申します。

長野さんが今まで務めていたんですけれども、それに代わりまして、今期初めて農業委員を引き受けることにしましたので。

顔を見ると知っている方も何名かおられますので、よろしくご指導いただきますよう、お願ひいたします。

○古市委員

山田台の古市です。よろしくお願ひいたします。

推進委員を1期、農業委員を1期やりまして、今回3期目になります。

何分無知で引っ込み思案なものですから、皆さんどうぞ優しくしてください。よろしくお願いいたします。

○望月委員

西林地区の望月浩樹です。よろしくお願いいたします。

名簿に載っていますように、私、八街の一番端っこだございまして、耕作している田んぼは多いんですけれども、主に佐倉市のほうに土地が多くて、八街の農業委員会でいいのかなと、ちょっと思っていますけれども。

局長から、ぜひとも認定農業者を取ってくれということで、申請を八街市に出したところ、佐倉市のほうが多いから千葉県での認定となり、まだ届いておりません。そういう状況ですが、八街市のために少しでも役に立てるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

○山本委員

住野の山本元一です。よろしくお願いいたします。

私も今回を入れて3期目に入るところでございます。2期終了しましたけれども、なんとかやってきたというような感じでございます。

歳で言えば最高齢のほうで75歳になるところでございます。でも、自分の人生で最後の務めというつもりで、また3年間頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小川事務局長

委員の皆様、大変ありがとうございました。

次に、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。

皆様から見て、私の左隣ですが、齋藤副主幹でございます。

○齋藤副主幹

よろしくお願いいたします。

○小川事務局長

事務局内の係長も務めております。

次に、齋藤副主幹の後ろになりますが、市原主査でございます。

○市原主査

市原です。よろしくお願いいたします。

○小川事務局長

次に、齋藤副主幹の隣で、丸山主任主事でございます。

○丸山主任主事

丸山です。よろしくお願いいたします。

○小川事務局長

次に、山崎主任主事でございます。

○山崎主任主事

山崎です。よろしくお願いいたします。

○小川事務局長

最後になりますが、事務局長の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1ページに戻っていただきたいと思ひます。

早速議題に入りますが、議事により、議決が必要となり、裁決を求めさせていただきます。議長より、「賛成委員の挙手をお願ひします」ということでお諮りさせていただきますので、賛成される場合は挙手をお願ひいたします。

それでは、会長、職務代理者（副会長）が不在のため、議長の選出についてでございますが、会長、職務代理者（副会長）が決定されるまで、田中総務部長に議長をお願ひいたします。

○田中総務部長

それでは、ただいま議長にご指名をいただきました、田中でございます。

会長、職務代理者が決定するまで、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1、会長及び職務代理者（副会長）の互選についてを議題といたします。

事務局、説明をお願ひします。

○齋藤副主幹

それでは、資料2ページをご覧ください。日程第1、会長及び職務代理者の互選について、ご説明いたします。

会長及び職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条で、農業委員会に会長を置く。「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と、規定しております。また、職務代理者につきましては、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を代理する」と規定しております。このことから、会長及び職務代理者の互選を行うものです。以上です。

○田中総務部長

説明が終わりましたので、会長、及び職務代理者（副会長）の互選の方法について、どのようにしたらよいか、お諮りいたします。

○山本委員

互選の方法については、推薦が良いと思ひます。

○田中総務部長

ただいま推薦という声が上がりましたが、推薦でご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中総務部長

ご異議なしと認めます。推薦といたします。

まず最初に、会長として推薦される方がいましたら、お願ひいたします。

○古市委員

会長には地元、農家組合の推薦もあり、前農業委員会会長の経験もある岩品委員を推薦します。

○田中総務部長

そのほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○田中総務部長

ただいま岩品委員が推薦されましたが、岩品委員を会長に決定することに、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(該当者を除いた挙手全員)

○田中総務部長

該当者を除いた挙手全員でございましたので、会長は岩品委員に決定いたしました。

次に、職務代理者(副会長)といたしまして、推薦される方がいましたら、お願いいたします。

○円城寺委員

職務代理者ですが、地元農家組合の推薦もあり、また、JA千葉みらいの役員の経験や、前農業委員会副会長の経験もある、貫井委員を推薦します。

○田中総務部長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○田中総務部長

ただいま貫井委員が推薦されました。

貫井委員を職務代理者(副会長)に決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(該当者を除いた挙手全員)

○田中総務部長

該当者を除いた挙手全員でございますので、職務代理者(副会長)は、貫井委員に決定いたしました。

会長、職務代理者(副会長)に決定いたしました、お二人にご挨拶をいただきたいと思えます。

まず初めに、岩品新会長より、お願いいたします。

○岩品会長

それでは、一言ご挨拶申し上げます。

私、会長職は、25期を入れますと、3期目となるわけですけれども、まだまだ知らないこともたくさんあり、皆様のご協力を得ないと務まらない職でございます。

皆様のご協力を切にいただいて、3期目、八街市のために頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしく願います。

簡単ですけれども、これで挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○田中総務部長

ありがとうございました。

続きまして、職務代理者の貫井新副会長にお願いいたします。

○貫井副会長

貫井でございます。

岩品会長を支えながら、皆さんと協力しながら、3年間頑張っていきたいと思いますので、ひとつ協力をお願いしたいと思います。

○田中総務部長

ありがとうございました。

会長及び職務代理者（副会長）が決まりましたので、私に与えられた職務は、全て終了いたしました。

ここで議長を降ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○小川事務局長

総務部長、ありがとうございました。

この後、しばらく休憩とさせていただきます。

議員控室で皆さんの集合写真の撮影を行いたいと思いますので、議員控室にご移動をお願いします。なお、総務部長におかれましては、この後、公務のためここで退席となります。

写真撮影後、午前9時35分まで休憩とさせていただきます。

会長、副会長は撮影後、しばらくお残りいただきたいと思います。

それでは、写真撮影のため、会場へのご移動をお願いします。よろしくをお願いいたします。

休憩 午前9時18分

再開 午前9時35分

○小川事務局長

それでは、休憩前に引き続き、農業委員会総会規則第4条の規定により、会長が議長となり、会議を再開させていただきます。

○岩品会長

それでは、議長の職を務めさせていただきます。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力をお願いします。

日程第2、議席の決定についてを議題とします。事務局、説明願います。

○齋藤副主幹

日程第2、議席の決定について、ご説明いたします。農業委員会総会規則第7条の規定により、議席はあらかじめ、くじで定めることになっております。この規定により、ただ今から、くじによる議席の決定をさせていただきます。

くじを引く順番でございますが、会長、副会長を除く委員で、名簿順に行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○岩品会長

事務局の説明が終わりましたので、これよりくじによる議席の決定を行います。
事務局、お願いします。

(くじ引き)

○岩品会長

それでは、議席番号が決定しましたので、事務局より発表します。

○小川事務局長

それでは、議席番号を発表させていただきます。

議席番号1番、古市委員。議席番号2番、山本委員。議席番号3番、小川委員。議席番号4番、望月委員。議席番号5番、久野委員。議席番号6番、中村委員。議席番号7番、深澤委員。議席番号8番、円城寺委員。議席番号9番、今関委員。なお、10番が貫井副会長、11番が岩品会長となります。

午後の会議から、新しい議席に着席をしていただきます。

新しい議席のほうなんですけど、こちらの最前列に名札を用意いたしますので、午後は、入って左の席でご着席をお願いいたします。

以上です。

○岩品会長

次に、日程第3、議事録署名委員の選任についてを議題といたします。

議事録署名委員の選任につきましては、議長より指名することでご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○岩品会長

ご異議なしと認め、指名いたします。

議事録署名委員については、議席番号1番、古市委員と、2番、山本元一委員のお二人をお願いいたします。

次に、日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。

事務局、説明願います。

齋藤副主幹、お願いします。

○齋藤副主幹

それでは、日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご説明いたします。

資料3ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条及び八街市農地利用最適化推進委員選任に関する要綱第11条の規定により、農業委員会の同意を得た上で推進委員を選任し、農業委員会が委嘱すると規定しております。候補者評価委員会で決定し、名簿に記載されております農地利用最適化推進委員候補者18名を委嘱することについて、同意を求めるものです。

以上です。

○岩品会長

事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

○岩品会長

質問がないようですので、質疑を打ち切り、採決します。

日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱については、議案書3ページ、推進委員名簿に記載されている18名を委嘱することに、賛成委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○岩品会長

挙手全員ですので、名簿に記載されている18名を八街市農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定しました。

次に、日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会への出席についてを議題とします。

事務局、説明願います。

○齋藤副主幹

それでは、日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会への出席について、ご説明いたします。

資料4ページをご覧ください。農業委員会等に関する法律第29条の規定では、農地利用最適化推進委員は、活動の報告及び担当区域について、総会で意見を述べることができると規定しておりますが、総会の出席に関しては詳しく規定しておりません。

八街市農業委員会総会は、担当区域の案件の有無に関わらず、推進委員全員の総会への出席を求めることについて、承認を求めるものです。

○岩品会長

事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○岩品会長

質問がないようですので、質疑を打ち切り、採決します。

日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会への出席について、農業委員会総会は、推進委員全員の出席を求めることについて、賛成委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○岩品会長

挙手全員ですので、農業委員会総会は推進委員全員の出席を求めることについて、決定しました。

以上で、臨時総会で審議すべき議案は全て終了いたしました。

次に、その他、調査班班長及び班編制について、事務局の説明を求めます。

小川事務局長、お願いします。

○小川事務局長

それでは、資料5ページをご覧くださいと思います。農業委員会協議会とは、農業委員

会の円滑かつ適正な運営を図るために設置されております。規約の内容につきましては、午後の全員協議会の中でご説明させていただきますが、今回は、議題に関係するところを中心に、ご説明いたします。

規約第3条で、「協議会は、農業委員と推進委員の全員をもって構成し」、規約第4条で、「協議会には、会長1名、副会長1名、班長3名、理事2名の役員を置き」、「会長は委員会会長、副会長は委員会会長の職務代理の職にある者」と規定されております。

6ページの第7条で、「協議会には、全員協議会、調査委員会、運営委員会の3つの機関を置く」と規定されております。

また5ページにお戻りいただきまして、規約第4条第2項の(3)をご覧ください。「班長は、農業委員の職にある者の中から、会長及び副会長の協議の上、会長から指名を受けた者とする。」と規定されておりますので、班長3名は、農業委員の方の中から、会長が指名した方となります。

次に、7ページの第12条をご覧ください。「調査委員会には、会長及び副会長を除いた農業委員全員で構成する調査班を設置する」と規定されており、さらに「調査班は1班から3班までの3つの班で編制し、班長はそれぞれの班に置く」また、「班の編制は、班長の協議のうえ決定する」と規定しております。この後、規約に基づいて、会長より班長3名を指名していただき、さらに、班長で調査班の班編制を決めていただくこととなります。

説明は以上でございます。

○岩品会長

事務局の説明が終わりましたので、最初に、規約第4条第2項の(3)の規定により、私より班長を指名いたします。4ページをご覧ください。

先ほど、私と貫井副会長で協議を行い、班長3名を決定しておりますので、これより指名いたします。

調査班第1班の班長を山本元一委員、第2班の班長を古市正繁委員、第3班の班長を望月浩樹委員、以上3名に班長をお願いいたします。

続きまして、調査班の班編制について、規約第12条第2項で班長の協議の上決定すると規定しております。調査班の班編制については協議を行いますので、ただいま指名した班長3名は、議員控室へ移動をお願いします。

その他の委員の方は、しばらく休憩します。

休憩 午前9時49分

再開 午前9時56分

○岩品会長

それでは、会議を再開します。

調査班班編制について、事務局より報告願います。

小川事務局長、お願いします。

○小川事務局長

引き続き、資料の4ページをご覧いただきたいと思います。

調査班第1班班長、山本元一委員。班員として、中村委員と深澤委員。調査班第2班、班長、古市委員。班員として、小川委員と久野委員。調査班第3班、班長、望月委員。班員として、円城寺委員と今関委員。

以上となります。

○岩品会長

ただいま事務局から発表のあった3班体制で今後、業務を行っていきますので、よろしくお願ひします。

本日の議題審議は全て終了しました。事務局にお返しします。

○小川事務局長

閉会を宣す。(午前9時57分)

議事録署名人

議 長

1 番

2 番